

「車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可」の研修会のご案内

車積載車による道路上の事故車等の排除業務は、交通の安全と円滑を確保するため緊急性があると共に、被救援車の利便を図る公共性の強いものであることから、指定団体が実施する研修を修了し、取扱要件を満たす場合には申請により有償運送許可を受けることが可能となっております。

当会が日整連からの業務委託により、本年度は標記研修会を下記のとおり実施する事になりましたのでご案内致します。今年度の研修は下記の3日間のみとなります。

記

1. 日時及び開催場所

実施日	受付時間	研修時間	開催場所
9月 6日(水)	13:00～13:30	13:30～18:30	福井県自動車会館3階研修室
9月 7日(木)	13:00～13:30	13:30～18:30	福井県自動車会館3階研修室
9月 8日(金)	13:00～13:30	13:30～18:30	敦賀自動車会館2階研修室

2. 研修費

会員5, 500円、会員外9, 000円 (テキスト代500円を含む)

1事業者から1名の受講で複数台の車積載車の申請が可能です。

3. 研修内容

- ①事故車等の引き上げ作業時における安全上の注意事項及び交通事故防止上の注意点
- ②「有償運送許可条件」等排除業務の主旨 ③排除作業中及び車積載車運転中の安全対策
- ④ハイブリッド車等特別な注意が必要な車両の取扱い ⑤関係法規について
- ⑥申請方法に関すること ※ 上記内容で5時間程度の研修を実施する予定です。

4. 1回あたりの募集受講者数

福井 120名 敦賀 60名

「申込方法」下記「受講申込書」に必要事項ご記入の上次の所にお申込下さい。

[8月25日(金)締切] 福井県自動車整備振興会 FAX (0776-34-3431)

5. その他

- ・車積載車を所有し、初めて又は改めて許可を受けたい事業者が対象です。
- ・有償運送許可の有効期限が3年間になり、**平成26年に当会経由で交付を受けた許可証の有効期間は平成29年12月18日迄です。今年が更新時期となります。**
- ・車積載車の任意保険等については、**補償額が無制限の対人賠償に加入**していること。
- ・研修後当会において支局へ一括申請を致します(11月上旬を予定)
- ・有償運送許可証は12月中旬に交付予定
(平成29年12月19日～平成32年12月18日までの3年間有効)
- ・申請要領等については研修会でご説明します。

----- 切り取り線 -----

(一社) 福井県自動車整備振興会 行
FAX (0776-34-3431)

平成 年 月 日

「車積載車による有償運送許可の研修」受講申込書

受講希望日	9月 日 ()	事業場名	
電話番号		受講者名	